

与論町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

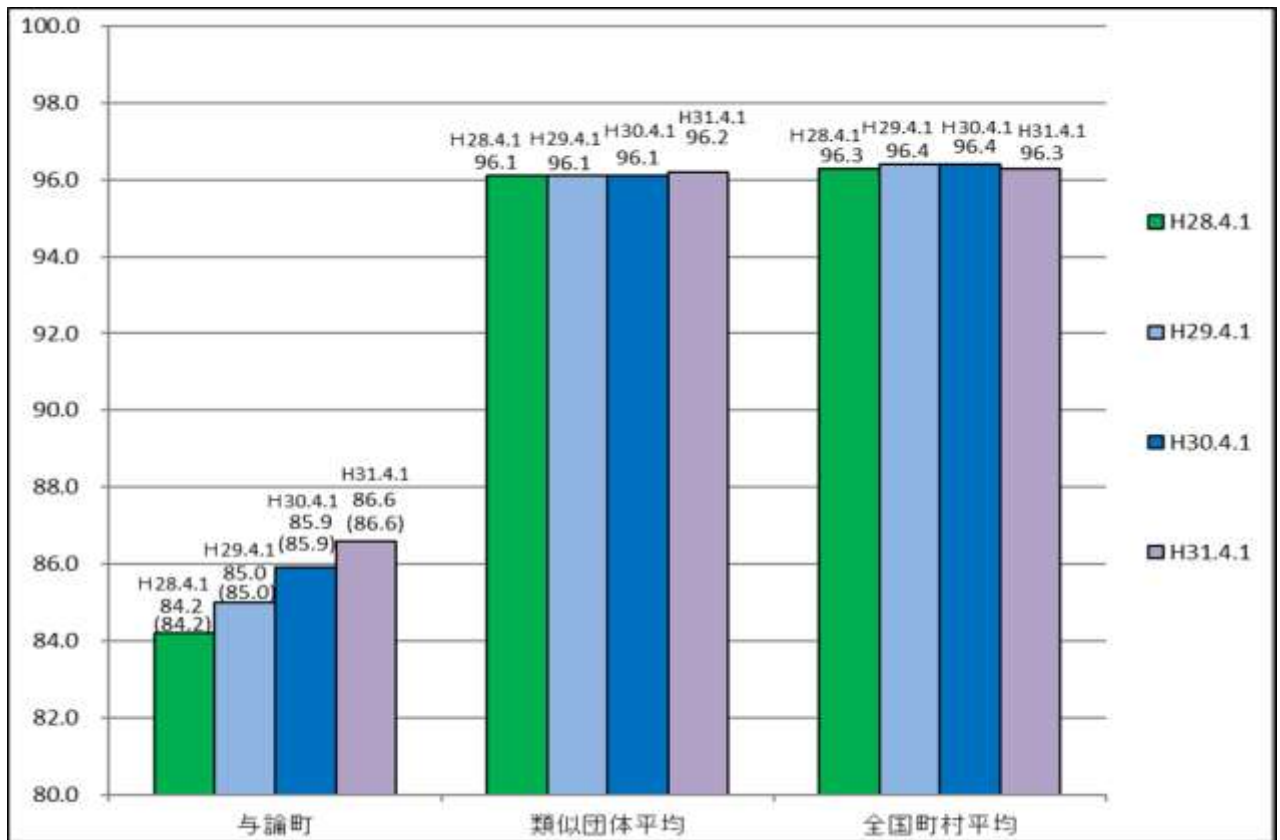
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H29年度の人件費率
平成30年度	人 5,267	千円 4,521,048	千円 280,365	千円 782,197	% 17.3	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり平均給与費
		給料	職員手当	慰・勲当	計 B		
平成30年度	人 100	千円 310,892	千円 33,136	千円 117,226	千円 461,254	千円 4,613	千円 5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況（※人事委員会等の設置なし）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成30年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成30年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に
取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級及び2級の初任給に係る号俸は引下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当未支給のため対象外

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
 （平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
与論町	40.3歳	262,333円	297,241円	279,277円
鹿児島県	44.4歳	318,800円	390,889円	351,698円
国	43.4歳	329,433円	411,123円	—
類似団体	41.3歳	301,254円	357,486円	331,652円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		与論町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	181,200円	180,700円
	高校卒	148,600円	149,000円	148,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	230,043円	278,500円	342,333円	360,133円
	高校卒	—円	—円	—円	336,250円

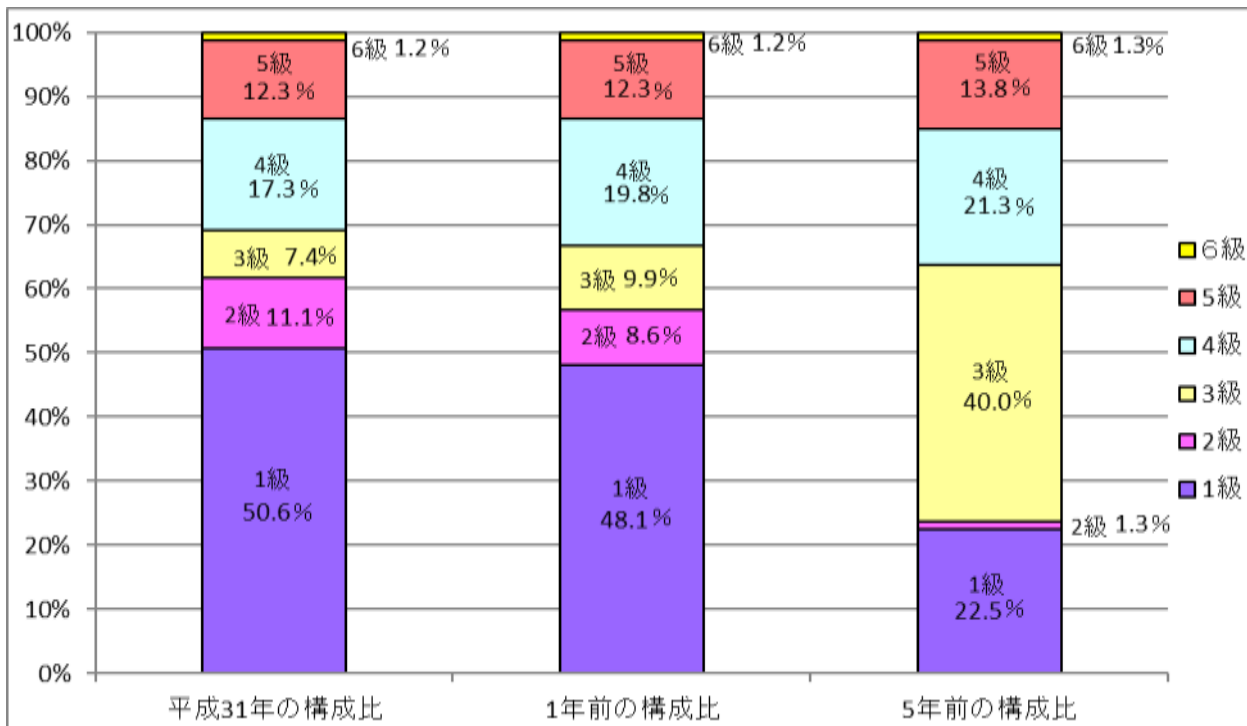
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

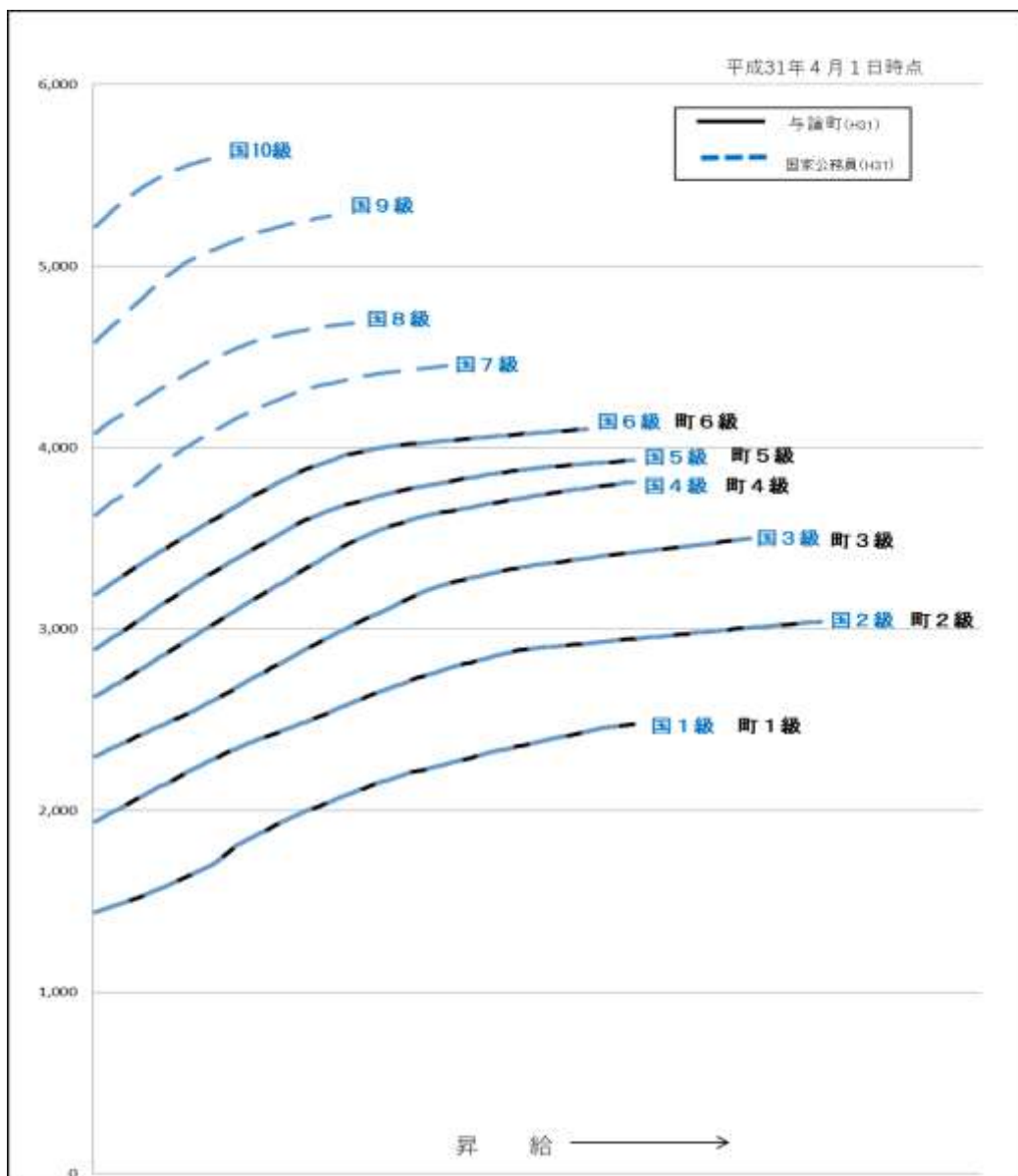
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の給料 月額
1級	技師・主事・主事補	41人	50.6%	144,100円	247,600円
2級	主事	9人	11.1%	194,000円	304,200円
3級	主幹・係長・主査	6人	7.4%	230,000円	350,000円
4級	課長補佐・所長・園長	14人	17.3%	263,000円	381,000円
5級	課長・局長	10人	12.3%	288,900円	393,000円
6級	総務企画課長	1人	1.2%	319,200円	410,200円

(注) 1 与論町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（与論町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与論町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,216 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,697 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（与論町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

与論町			国		
(支給率) 自己都合	応募認定・定年		(支給率) 自己都合	応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分	26.36550 月分		勤続20年 19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分	47.709 月分		最高限度額 47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)	
1人当たり平均支給額	18,976千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）※支給実績なし

支給実績（平成30年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		1,350 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		225 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		5.7 %		
手当の種類		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	右記業務に従事する職員	徴税の訪問賦課、徴収業務	7,500円	・賦課・徴収 日額500円 ・滞納による差押の執行 日額1,000円
防疫手当	右記業務に従事する職員	感染症患者の救護業務	870円	日額290円以内
行旅病人及び行旅 死亡人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅病人及び行旅死 亡人取扱業務	※実績なし	・保護移送 日額380円 ・収容 日額620円
火葬業務手当	右記業務に従事する職員	火葬業務	2,800円	1回 700円
指導主事手当	右記業務に従事する職員	学校教育指導業務	1,338千円	(給料+扶養手当)×29%

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	8,001 千円
職員1人当たり平均支給額（30年度決算）	88 千円
支給実績（29年度決算）	6,614 千円
職員1人当たり平均支給額（29年度決算）	78 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円/月 ・子 10,000円/月 ・その他 6,500円/月 ・特定加算 5,000/月	同		15,919 千円	274,457 円
住居手当	月額12,000円を超える借家に住む職員 最高27,000円/月まで	同		5,269 千円	210,748 円
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上 (2,000円/月～)	同		1,441 千円	24,013 円
管理職手当	20,000円/月 ・総務企画課長 ・教育委員会事務局長 12,000円/月 ・各課長及び局長	同		2,352 千円	156,800 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	640,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 500,000 円	
	副市町村長	520,000 円	700,000 円 / 471,000 円	
報 酬	議 長	297,000 円	400,000 円 / 222,000 円	
	副 議 長	245,000 円	314,000 円 / 178,000 円	
	議 員	223,000 円	290,000 円 / 148,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(30年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 640,000円×500/100×在職年数 520,000円×280/100×在職年数	(1期の手当額) 12,800,000円 5,824,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

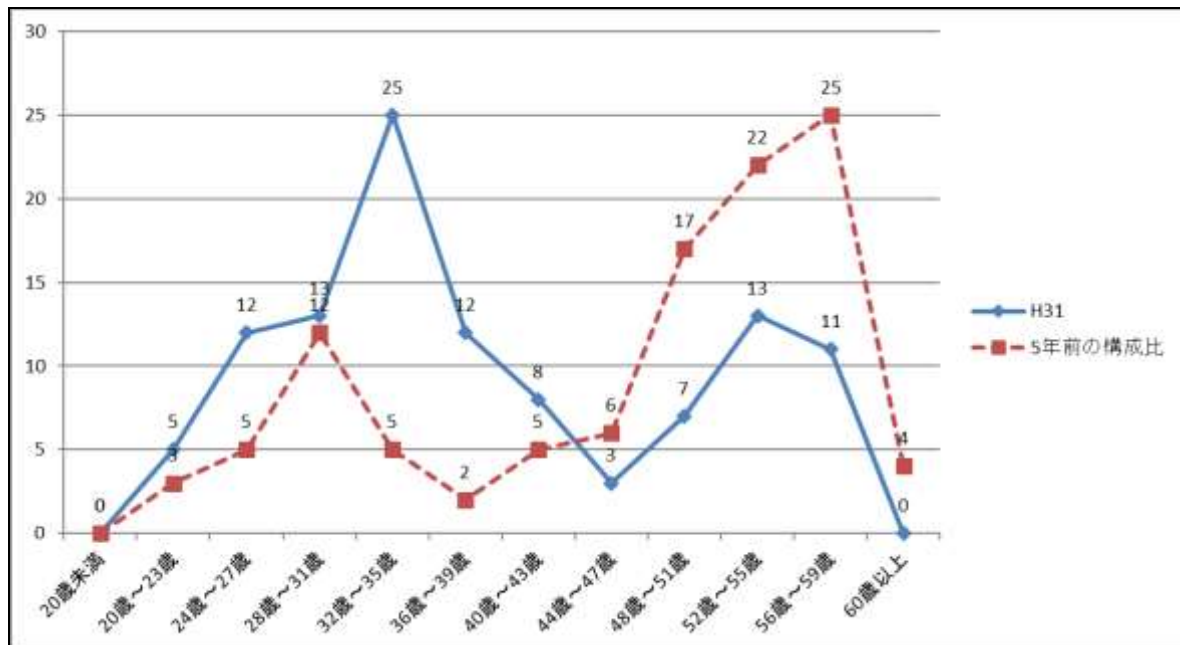
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般会政部門	議会	2	2	0	業務内容の精査による減員
		総務	14	14	0	
		税務	5	5	0	
		民生	26	26	0	
		衛生	8	8	0	
農林水産		16	15	△1		
商工		6	6	0		
土木	10	10	0			
	計	87	86	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 162.29人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 131.77人)	
	教育部門	13	13	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	100	99	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 186.82人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 157.94人)	
公営企業部門	水道	3	4	1	勤務条件改善による増員	
	下水道	1	1	0		
	その他	5	5	0		
	小計	9	10	1		
合計			109 [115]	109 [115]	0 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 205.69人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	12人	13人	25人	12人	8人	3人	7人	13人	11人	0人	109人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	83	86	84	82	87	86	3(3.6%)
教育	14	12	13	13	13	13	△1(△7.1%)
普通会計計	97	98	97	95	100	99	2(2.1%)
公営企業等会計計	9	8	8	9	9	10	1(11.1%)
総合計	106	106	105	104	109	109	3(2.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)29度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成30年度	161,083	11,775	11,620	7.21	7.52

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 2,045 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)29年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成30年度	3	8,151	1,473	1,996	11,620	3,873	3,925

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
与論町	39.5 歳	286,225 円	403,560 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

与論町	与論町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,299 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,216 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

与論町	与論町（一般行政職）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 26.36550 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%) 1人当たり平均支給額 19,520 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 26.36550 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%) 1人当たり平均支給額 18,976 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27～29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	152 千円
職員1人当たり平均支給額（平成30年度決算）	76 千円
支給実績（平成29年度決算）	132 千円
職員1人当たり平均支給額（平成29年度決算）	66 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ 地域手当（平成31年4月1日現在）※支給なし

支給実績（平成30年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

オ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）※支給実績なし

支給実績（30年度決算）	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	%

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 6,500円/月 ・ 子 10,000円/月 ・ その他 6,500円/月 ・ 特定加算 5,000/月 	同		1,306千円	435,333円
住居手当	月額12,000円を超える借家に住む職員 最高27,000円/月まで	同		78千円	78,000円
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上 (2,000円/月～)	同		56千円	18,667円
管理職手当	20,000円/月 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務企画課長 ・ 教育委員会事務局長 12,000円/月 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各課長及び局長 ・ 各園長 	同		144千円	144,000円